

採用試験募集要項

令和4年4月1日採用予定の君津中央病院企業団職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験職種・募集人員・受験資格

職 種	募集人員	受 験 資 格
薬剤師	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師の資格を有する方、又は令和4年3月31日までに資格取得見込みの方
臨床検査技師		昭和61年4月2日以降に生まれた方で、臨床検査技師の資格を有する方、又は令和4年3月31日までに資格取得見込みの方
診療放射線技師		昭和61年4月2日以降に生まれた方で、診療放射線技師の資格を有する方、又は令和4年3月31日までに資格取得見込みの方
管理栄養士		平成3年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方、又は令和4年3月31日までに資格取得見込みの方
調理師		平成元年4月2日以降に生まれた方で、調理師の資格を有する方、又は令和4年3月31日までに資格取得見込みの方
言語聴覚士		昭和56年4月2日以降に生まれた方で、言語聴覚士の資格を有する方、又は令和4年3月31日までに資格取得見込みの方
臨床工学技士		平成3年4月2日以降に生まれた方で、臨床工学技士の資格を有する方、又は令和4年3月31日までに資格取得見込みの方
歯科衛生士		平成元年4月2日以降に生まれた方で、歯科衛生士の資格を有する方、又は令和4年3月31日までに資格取得見込みの方

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ③ 君津中央病院企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方
- ※ 本企业団の採用試験に合格した場合でも、各資格試験に不合格となった場合は採用されません。

2. 採用試験実施日

第1次 試験	場 所	君津中央病院講堂（4階）	
	日 付	令和3年10月30日（土）	
	受 付	午前8時50分～午前9時00分	
	薬剤師	適性検査	（30分）
		筆記試験 小論文	（専門試験及び小論文で60分）
		個別面接	
	臨床検査技師 歯科衛生士	適性検査	（30分）
		小論文	（60分）
		グループディスカッション	
	個別面接		
	診療放射線技師	適性検査	（30分）
		小論文 実技試験	（小論文及び実技試験で60分）
		個別面接	
	管理栄養士 調理師 言語聴覚士 臨床工学技士	適性検査	（30分）
		小論文	（60分）
個別面接			

※応募人数により、試験の順番等が変更となることがあります。

※グループディスカッションについては、応募人数により実施しない場合があります。

第2次 試験	場 所	君津中央病院講堂（4階）
	日 付	令和3年11月17日～22日の予定
	個別面接	詳細は、第1次試験合格者のみに通知します。

3. 受験手続

(1) 提出書類（所定様式はホームページからダウンロードしてください。）

- ① 試験申込書（所定様式）
- ② 受験者カード（所定様式）
- ③ 受験票（所定様式）
- ④ 受験票返送用封筒
- ⑤ 長形3号の封筒に返送先郵便番号・住所・氏名（氏名の後に「様」）を記入し、84円切手を貼付してください。
- ⑥ 既に資格を有する者は、当該試験職種の免許証の写（原寸大）
- ⑦ 令和4年3月に養成施設等を卒業見込の者は、卒業見込証明書及び成績証明書
- ⑧ 当該試験職種の免許証を取得していなく、かつ令和3年4月1日現在養成所等に在学中でない方は、最終学校（養成所等）の卒業証明書及び成績証明書

(2) 受付期間及び試験申込

- ① 令和3年10月6日（水）から10月22日（金）まで（10月22日消印有効）
- ② 試験申込は、郵送にて行ってください。
- ③ 封筒の表に「医療技術等職員採用試験申込」と朱書きしてください。
- ④ 受験票は、受付処理後に交付又は郵送します。
- ⑤ 受験票が10月27日（水）までに届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。

(3) 注意事項

- ① 書類に不備等があった場合、受験できない場合があります。
- ② 記載事項に正しくないことが判明した場合は、合格取消となります。
- ③ 提出していただいた書類等は返却いたしません。

(4) 書類提出先・問合せ先

292-8535 千葉県木更津市桜井1010番地
君津中央病院人事課（診療A棟2階）
TEL 0438-36-1071（代表）

勤務条件、福利厚生等

1. 身分

君津中央病院企業団は、木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市の4市が共同で病院事業を設置、運営するために設けた特別地方公共団体（一部事務組合）で、地方公営企業法の全部を適用しており職員の身分は「地方公務員」となります。

2. 勤務時間・休暇等（令和3年4月1日現在）

- ① 勤務時間 原則として1週間につき38時間45分
(ただし、勤務場所や勤務内容によっては、取り扱いが異なる場合があります。)
- ② 休暇制度 年次有給休暇及び結婚・産休・忌引等の特別休暇、療養休暇、介護休暇等

3. 給与

当企業団給与条例等により、給料及び以下の諸手当（支給要件あり）が支給されます。

[給 料] 昇給年1回、採用前の経歴に応じ初任給を決定します。

[諸手当] 地域手当、扶養手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、
期末勤勉手当（年2回、4.3月分の予定）など

【支給例】

支 給 額	備 考
231,608円（給料及び地域手当）	6年制大学卒業後の初任給
208,936円（給料及び地域手当）	4年制大学卒業後の初任給
195,936円（給料及び地域手当）	3年制専門学校卒業後の初任給
184,496円（給料及び地域手当）	2年制専門学校卒業後の初任給
166,504円（給料及び地域手当）	1年制専門学校卒業後の初任給

4. 福利厚生

地方公務員の身分を有するため、千葉県市町村職員共済組合及び千葉県市町村職員互助会に加入し、厚生年金、健康保険、各種貸付、各種給付事業が受けられ、共済組合の契約による全国各地の保養施設を低料金で利用できます。